

## <はじめに>

平取ダムは、沙流川総合開発事業として二風谷ダムとともに昭和48年に実施計画調査に、昭和57年に建設事業に着手しました。同年には「建設省所管事業に係る環境影響評価に関する当面の措置方針（昭和53年7月1日建設事務次官通達）」に基づき環境影響評価報告書を作成し、「北海道環境影響評価条例」による手続きを完了し、ダム建設による水質予測、地形・地質、動植物、自然景観への影響は少なく問題ないと評価されております。

近年、国民の自然環境保全への意識が高まるとともに、平成5年には「環境基本法」、平成9年には「環境影響評価法」が制定され、また、環境省や北海道などによる希少生物についての新たな知見（レッドデータブック等）が示されました。このような背景をふまえ、平取ダムでは、新たな知見を取り入れた環境調査を実施するため、平成15年4月に学識経験者からなる平取ダム環境調査検討委員会を設置し、環境に関する調査や環境保全について取り組んでおります。

このたび、平取ダム環境調査検討委員会において、水環境、動物、植物、生態系、景観及び地域と関わりがあり多くの人を訪れる場について、これまで実施してきた調査結果、平取ダム建設による環境への影響予測、環境への影響を回避・低減するための保全措置等を「平取ダム環境調査検討委員会報告書」としてとりまとめていただきました。

「平取ダム環境調査検討委員会報告書」を受けて、これを「平取ダム環境保全への取り組み」として公表するとともに、引き続き、必要な環境保全措置を講じて参ります。また、今後も事業の進捗に伴い必要と判断される調査は学識者等の指導・助言を得ながら実施していく考えであり、ダム完成後もフォローアップ制度\*に基づいたモニタリング調査を行うなど適切な対応をはかり環境対策の充実に努めて参ります。

---

\* フォローアップ制度とは、適切なダム等の管理を行っていくため、事業の効果や環境への影響等を分析、評価し、必要に応じて改善措置を行うものです。本制度では学識経験者からなるフォローアップ委員会を設立し、委員の意見を聞いて、ダムの管理に関わる各種の調査結果を客観的・科学的に分析・検討します。その分析結果をとりまとめ各ダム原則として5年ごとに「定期報告書」を作成し、公表することとしています。

